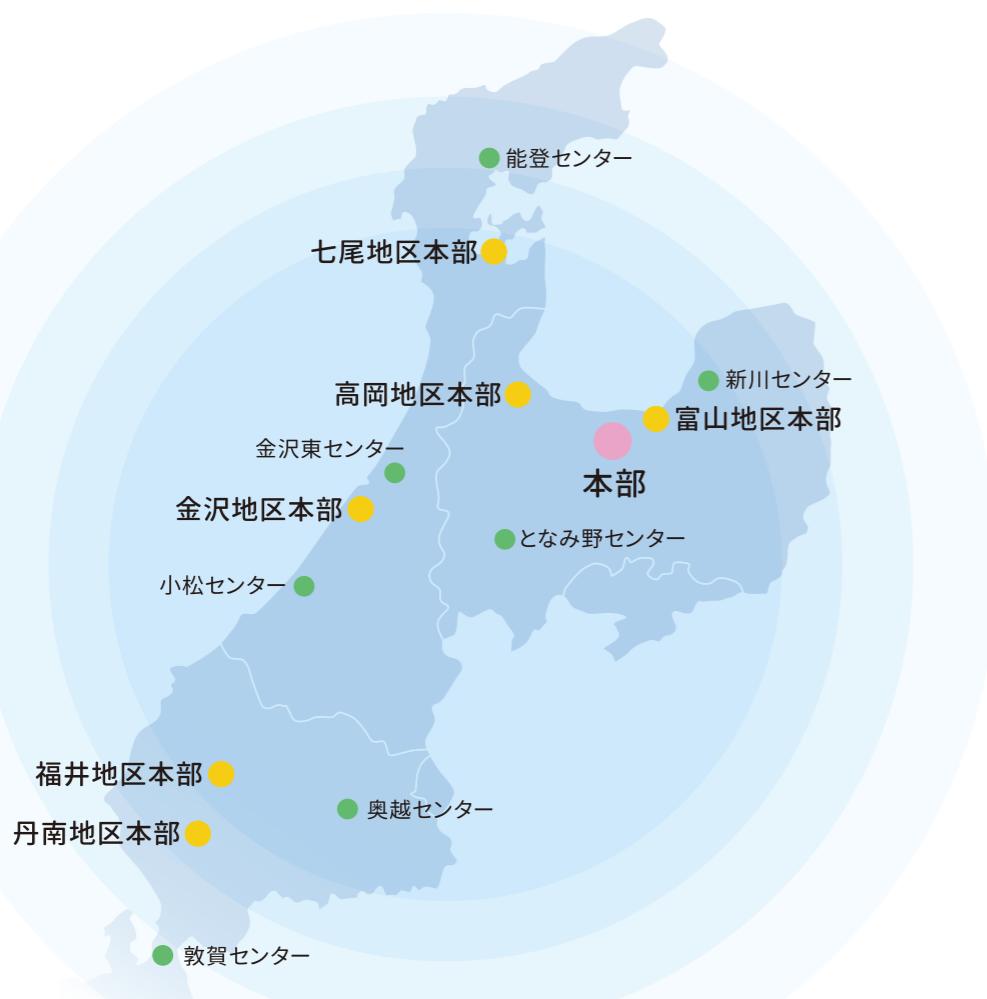


SERVICE AREA

サービスエリア

- ・富山県
- ・石川県
- ・福井県(一部を除く)
- ・岐阜県の一部



北陸全域に広がるネットワークで、お客さまのニーズに対応しています。

本 部	〒930-0017 富山市東田地方町一丁目2番5号	七 尾 地 区 本 部	〒926-0853 七尾市津向町ト101番地1
富 山 地 区 本 部	〒930-0996 富山市新庄本町二丁目9番98号	能 登 セン タ ー	〒927-0027 函館郡穴水町字川島ア18番地2
新 川 セン タ ー	〒937-0066 魚津市北鬼江二丁目16番10号	福 井 地 区 本 部	〒910-0003 福井市松本1丁目1番22号
高 岡 地 区 本 部	〒933-0011 高岡市石瀬871番3	奥 越 セン タ ー	〒912-0035 大野市有明町9番8号
となみ野センター	〒939-1502 南砺市野尻274番5	丹 南 地 区 本 部	〒916-0064 鮎江市下司町1字大ノ木田10番
金 沢 地 区 本 部	〒924-0014 白山市五歩市町400番	敦 賀 セン タ ー	〒914-0811 敦賀市中央町1丁目2番12号
小 松 セン タ ー	〒923-0801 小松市園町イ278番1		
金 沢 東 セン タ ー	〒920-0841 金沢市浅野本町口164番地1		



電気の安全と安心を守り続けます

一般財団法人 北陸電気保安協会
Hokuriku Electrical Safety Inspection Association

▼協会HP



まもりタイガーくん 2025.4



電気の安全と安心を守り続けます
一般財団法人 北陸電気保安協会
Hokuriku Electrical Safety Inspection Association



試験・技術

大規模な施設等の電気事故を未然に防止するための検査や試験を行います。

保安管理

工場やビルなどの電気設備を定期的に保守点検し、24時間体制で見守ります。

One Stop Solution

電気工事

電気設備の更新工事や不良箇所の改修工事を行います。

SmartH

総合防災と省エネ・脱炭素。2つの事業で企業の安全・安心、効率化をサポートします。

安全調査

ご家庭や商店、事業所などの電気設備の安全を調査します。

電気の安全と安心を守り続けます。

その想いのもと、“電気のプロフェッショナル”として信頼の技術と最高のサービス、そして情報を提供し、暮らしに明るい未来を創造していきます。

ありたい姿

頼りにされたい

保安サービスの充実、ワンストップサービスの拡大と創出により、お客さまから頼りにされる協会を目指します。

技術力を高めたい

新技術を活用し、技術力や業務品質の向上を常に追求する専門家集団を目指し、人財の安定確保により、持続的な活力あふれる職場環境を実現します。

なくてはならない存在でありたい

組織力、技術力のたゆまぬ強化により、電気の安全と安心を守り続け、地域になくてはならない存在を目指します。

スローガン

+1 Stand up NOTO

電気の復旧を通じた能登の復興支援

Safety

100%の安全確保

Sales

100%の目標達成

Satisfaction

お客さまと職員の満足度100%

Sustainability

環境・地域社会への貢献を通じ100年後も持続する協会

Compliance

コンプライアンスの徹底



保安管理

電気のプロである「電気主任技術者」が
お客様の電気の安全を守ります。

工場やビルなどの高圧受電設備の保守・管理を受託し、月次点検、年次点検など定期的な点検・検査を行い、急な故障や事故にも即対応できる高度な技術を持っています。

試験・技術

確かな技術と豊富な知識で、
大規模施設や特殊設備の点検・検査を行います。

多くの技術者を必要とする大規模施設の定期点検、高い技術力を要求される特殊設備の竣工検査など、チーム力と長年培ったノウハウを発揮し業務を遂行します。

24時間体制

電気設備の故障(事故)を24時間応動体制で迅速に対応します。



絶縁監視システム

絶縁監視装置を使用し、電気設備の漏電などを24時間監視できます。

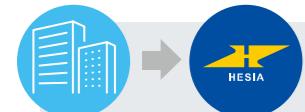


受電設備保証サービス

落雷・水害により被害を受けた受電設備の復旧費用を負担軽減するため、当協会は保

お客さまポータルサイト

PC・スマホで点検結果等の閲覧、点検報告書をダウンロードすることができます。



当協会は「外部委託」ができる電気保安法人です。
お客様電気設備の保安管理をサポートします。

自家用電気工作物を設置する場合、電気事業法では電気主任技術者を選任しなければならないと定められています。しかし一定の要件を満たす電気保安法人などと、保安管理業務に関する委託契約を締結し、経済産業省の産業保安監督部長の承認を受けて、保安管理業務を外部に委託する場合は、電気主任技術者を選任しないことができます。



◎受託できる自家用電気工作物の範囲

電圧7,000V以下で受電する需要設備
出力5,000kW未満の太陽電池発電所
出力2,000kW未満の発電所
(水力発電所、火力発電所及び風力発電所に限る)
出力1,000kW未満の発電所(上記以外の発電所)
電圧600V以下の配電線路を管理する事業場

主な試験・技術の内容

特別高圧受電の大規模施設や各種発電所などの定期点検・竣工検査・その他診断を実施しています。

- 電気設備の竣工検査・定期点検・試験
- 絶縁油性能試験
- 電気設備の過熱診断
- 真空遮断器等のメンテナンス
- 蓄電池設備の点検整備
- 保護具・防具等の検査
- 遮断器特性試験
- 電気機器の持込み試験
- 高調波障害の診断
- 瞬時電圧降下、フリッカ測定試験
- 発電機の負荷試験
- 受電設備などの清掃 など





電気工事

最適な電気設備の更新・改修工事を
ワンストップで行っています。

電気設備の保安管理から、試験・点検、工事、コンサルティングまで一元化でトータルサポート。
また、電気事故発生時には保安担当者が点検し、必要に応じて当協会で即時対応します。

不具合の改修工事

当協会が行っている保安点検で電気設備に不良箇所があった場合は、お客様が安心してお使いいただけるよう、当協会が最適な改修方法をご提案し、責任をもって改修工事をします。

電気設備の更新工事

電気設備を長年使用すると劣化してしまい、電気火災や感電など重大な事故の原因となってしまいます。特に「波及事故」は付近一帯が停電になり、中には損害賠償を請求されるケースもあります。これらの事故を防ぐため、当協会では、お客様の電気設備の更新工事をします。



定期的な点検でお客様の設備を熟知した保安担当者が、対象電気設備の更新や不良箇所の改修をご提案。

提案により、お客様から要望があった際は、工事担当者が設計から工事まで一元管理。

工事後の竣工検査・試験を保安担当者が実施。

主な工事業務

- 高圧気中開閉器の更新工事
- 高圧ケーブルの更新工事
- キュービクレー式の更新工事
- 非常用予備発電機の新設、更新工事
- 高圧進相コンデンサの更新工事 など



企業の未来に貢献する
防災・省エネ・カーボンニュートラルを実現するサービス。

備える、抑える、まもる。

SmartH

▼SmartH詳細



総合防災サービス及び省エネ・脱炭素サービス(ソリューションサービス、自家消費型太陽光発電システム、EV充電インフラ総合サポートなど)の総称。「防災:総合防災サービス」と「環境保全:省エネ・脱炭素サービス」で安全・安心、効率化を実現し、お客様の持続可能な事業活動をトータルサポートします。

総合防災サービス

災害発生時の事業活動における影響の抑制やBCP(事業継続計画)の実行性向上をサポートします。

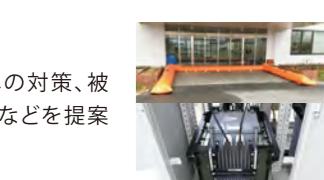
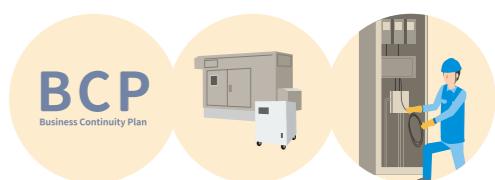
非常電源確保

非常用の電源を確保する事で予測不能な停電リスクから自社の社員や設備を守り、事業活動の継続を実現します。



災害・リスク対策

激甚化している災害への対策、被害軽減策、防災備蓄品などを提案します。



省エネ・脱炭素サービス

再生可能エネルギーへの転換によるCO₂排出量やエネルギーコストの削減をめざします。

自家消費型太陽光発電システム

ビルや工場の屋根上に太陽光パネルを設置することで、カーボンニュートラルへ積極的関与し、電気料金を削減。また、非常用電源としても活用できます。



空調・換気・LED照明

施設の機能性や労働環境の快適性を向上、設備のエネルギー消費量やCO₂排出量を削減します。



EMS(エネルギー・マネジメントシステム)

電気の使用量を見える化・監視・制御することで効率的な施設運用を実現します。



EV充電インフラ総合サポート

充電システムの設計、工事、維持などの不安を払拭するサービスを提供します。

その他のサービス

遠隔監視サービス

子メーター関連サービス

50年以上にわたる保安管理の技術と経験で、お客様の業務をサポートします。

異常検知	故障探査
常時監視	保全向上



サステナビリティの取り組み

(2023年度実施状況及び2024年度の取り組み)



安全調査

安心して電気をお使いいただくために、一般家庭等の電気の安全調査を行っています。一般送配電事業者からの委託を受けて、ご家庭や商店の皆さまの電気設備の点検・調査を行っています。

定期調査

4年に1度、ご家庭や商店等の電気設備の漏電などを調査します。

法律にもとづきご家庭や商店を対象に原則、4年に1回、漏電などの調査を行い、その結果をお知らせするとともに、電気を安全に使用していただくためのPRを行っています。お客様宅の施設状況に応じた電気安全のアドバイスなどを行います。



竣工調査

新築・増改築された場合などに正しい電気工事が行われているかを調査します。

お客様が新築・増改築された場合などに、国で定められた電気設備技術基準等の安全基準に適合し、正しい電気工事が行われているかを調査し、その結果をお知らせしています。



※調査に関する費用をいただくことはありません。

安全広報



まもりタイガーキュン

電気の安全な使い方や有効活用など、さまざまな形で地域の皆さんにお届けしています。

電気のある安全・安心な暮らしを願い、電気に関する安全使用の周知・啓発を行っています。

テレビCM・ラジオCM・YouTube

電気使用の安全と省エネをお伝えするため、さまざまなCM活動を行っています。



広報誌「でんきほあん」

電気を安全かつ効率的に使用していただくため、広報誌「でんきほあん」を制作し配布しています。

電気教室の開催

電気の安全な使用をPRするため、小学生やその保護者を対象に、電気の安全教室などを開催しています。



Webサイト

正しい電気の使い方などを協会ホームページで発信



講習会などの開催

・電気安全Web講習の開催
・出前講習や研修などの実施

1 環境保全の取り組み

お客さまの環境保全の取り組みに対する提案、支援

① 節電・省エネルギーの提案



④ 自家消費型太陽光発電システムの導入



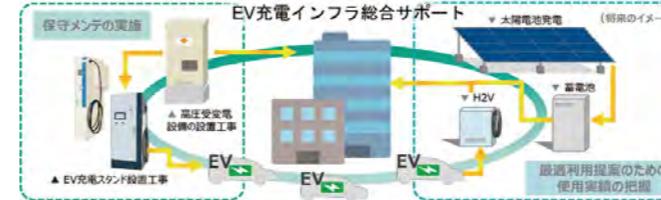
⑤ 電気の効率的使用PR



② お客さま施設内のPCB機器の分析・処理の推進



③ EV充電インフラ総合サポート



2 人財育成の取り組み

北陸電気保安協会ミライウムアカデミー

専門能力の高い職員の育成、並びに地域の電気技術者の創出と育成を目的として「北陸電気保安協会ミライウムアカデミー」を運営しています。



協会における人財育成・活性化の取り組み

当協会では職員育成を最重要施策の1つと位置付けて推進するとともに、多様な人財が協同し、長く活躍できる職場づくりに取り組んでいます。

- ① 従業員の多様性確保
- ② 人財の定着
- ③ 技術力の向上
- ④ 組織の活性化
- ⑤ 働き方改革の推進

地域の人財育成の取り組み

当協会では、地域の人財育成の取り組みを、地域社会貢献の一環としても位置づけ、積極的に推進しています。

- ① 保安管理業務講習
- ② 電気関係者向け研修
- ③ 高専・工業高校向け研修
- ④ 親子電気安全教室



4 コンプライアンス強化の取り組み

- ① 行動規範説明会の実施
- ② コンプライアンス研修の実施
- ③ 情報セキュリティ能力向上に向けた取り組み
- ④ 企業倫理情報窓口の設置・運用
- ⑤ 考査の実施

当協会が実施する環境保全の取り組み

① 環境美化活動



② ペーパーレス化の推進

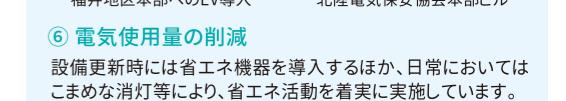


当協会では、CO₂排出量の削減に取り組んでいます。

④ EV導入の促進



⑤ 環境性能に優れた社屋の建設



3 地域社会貢献の取り組み

2024年1月1日の能登半島地震発生を受けて

能登半島地震の発生を受け、即座に「災害対策本部・支部」を設置し、電気設備の早期復旧に向けた安全確認・臨時点検等を実施しました。今後も、能登地域の復旧・復興に向けて、職員一同尽力してまいります。

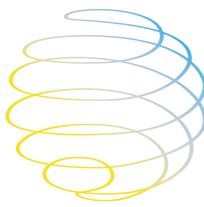


① 中小企業支援



② 文化財点検等の実施





北陸電気保安協会 MIRAIUM ACADEMY



ミライムアカデミーとは？

専門能力の高い職員の育成、地域の電気技術者の創出と育成を目的として「北陸電気保安協会ミライムアカデミー」を開校。

オープンコースや次世代育成の取り組みとして工業高校、高等専門学校、大学などを対象に、体験実習や研修を行っています。

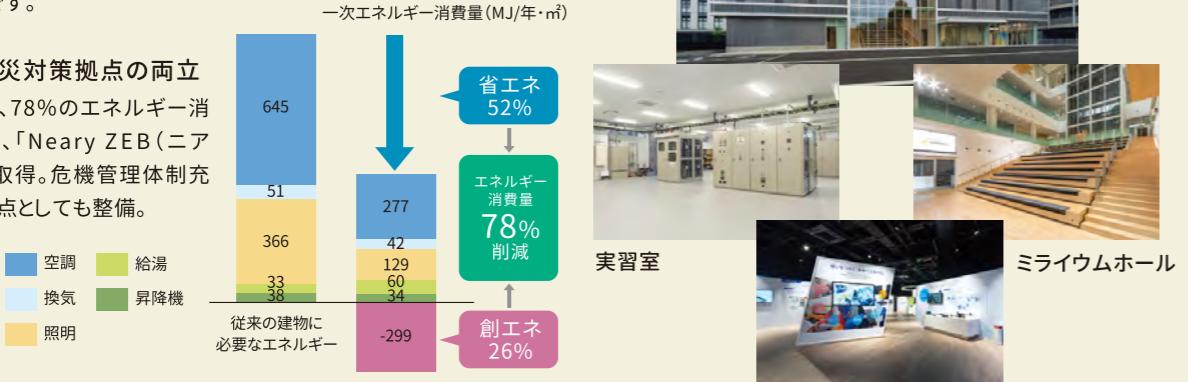
アカデミーの特徴



北陸電気保安協会 本部ビル

「総合技術開発交流センター」と「本部」の集約・機能強化をねらいとして、100年後も持続する協会を目指すという考え方のもと建設。地域の電気人財育成のための技術研修実施のほか、協会業務・電気の安全な使用方法などPR。省エネ性能に優れたビルであると同時に、防災対策拠点としての機能も兼ね備え、社会に必要とされ続ける存在を象徴とする、地域にひらかれた建物です。

■省エネ性能と防災対策拠点の両立
省エネ・創エネにより、78%のエネルギー消費量の削減を実現し、「Near ZEB（ニアリーゼブ）」の認証を取得。危機管理体制充実に向け防災対策拠点としても整備。



環境性能

太陽電池発電設備、高効率照明、BEMS（設備間統合制御システム、負荷制御技術等）等により、従来の建物に必要なエネルギーと比較し、78%のエネルギー消費量の削減を実現。

協会概要

(2024年7月1日現在)

名 称 一般財団法人北陸電気保安協会
代 表 者 理事長 江田 明孝
本店所在地 富山市東田地方町一丁目2番5号
設立年月日 1966年4月14日
2012年4月1日 一般財団法人へ移行

事業規模 (2025年4月1日現在)

事業所数 14か所
職 員 数 540名
受 託 数 保安受託お客様数 14,213軒
一般調査受託口数 約462千口／年

技術関係有資格者数(述べ人数) (2024年4月1日現在)

第一種電気主任技術者	4名
第二種電気主任技術者	27名
第三種電気主任技術者	372名
第一種電気工事士	279名
第二種電気工事士	181名
エネルギー管理士	81名
自家用発電設備専門技術者	98名
1級電気工事施工管理技士	32名
2級電気工事施工管理技士	17名
消防設備士 甲種	159名
消防設備士 乙種	191名
第1種消防設備点検資格者	89名
第2種消防設備点検資格者	74名

◎このほか、ボイラー技士など多数の有資格者が在籍しています。

沿革

1966年 4月	財団法人 北陸電気保安協会 設立
5月	一般用電気工作物指定調査機関の指定 北陸電力から定期調査業務を受託
1971年 6月	保安管理業務受託範囲が500kW未満に拡大 自家用電気工作物保安業務実施機関の「指定法人」となる
1988年 5月	保安管理業務受託範囲が1,000kW未満に拡大
1990年 2月	一般用電気工作物の竣工調査業務受託開始
1997年 9月	保安管理業務受託範囲が高圧供給すべてに拡大
2004年 3月	一般用電気工作物登録調査機関が指定制から登録制に移行
2010年 12月	北陸3県の全46市町村と「災害時協力協定」締結
2012年 4月 9月	4月1日より「一般財団法人北陸電気保安協会」となる富山県と「災害時協力協定」締結
2019年 6月	「基本理念」「ありたい姿」制定
2020年 4月	一般建設業富山県知事許可(電気工事業)
2021年 1月 3月	一般建設業大臣許可(電気工事業) スローガン「Challenge100 4S」制定
2024年 3月 4月	北陸電気保安協会 本部ビル 竣工 ミライムアカデミー 開校